

預かり保育の事例について

事例1（東京都）

- 幼稚園は都市部の商業地と住宅地が混在し、地域のつながりが残されている地域にある。この地域では、近年幼児をもつ世帯が増加する傾向にあり、両親とも就労しながら、幼稚園教育を受けさせたいという要望に応えるため、平成13年度から預かり保育を実施している。

1 預かり保育の実施日・時間等について

- 月～金及び第1・3土曜日
教育課程に係る教育時間終了後～18:30
7:30～9:00
- 第2・4土曜日及び長期休業期間中
7:30～18:30
- 原則として、日曜日・祝日・年末年始・園長の定め
た日（運動会などによる振替等）は実施しない。

2 保育担当者の体制について

- 預かり保育専任担当者の加配複数配置（非常勤、
幼稚園教諭免許保有者）
《午前担当2名、午後担当2名》
※ 午前担当者及び午後担当者とも、幼稚園の運営に
必要な業務をする。

3 保育内容等について

- 年間計画、日案を作成している。
- おやつを購入しに行くときなど生活に変化をつける
場合には、必ず管理職に連絡するなど、連絡体制を整
備するとともに、安全確認を行う。

事例2（岡山県）

- 幼稚園は農村地域にあり、両親や祖父母とも就労し
ている場合が多い。また、地域に同年代の幼児が少な
く友達とのかかわりがもちにくいことから、保護者の要
望や地域の活性化を目的として平成5年度から預かり
保育を実施している。

1 預かり保育の実施日・時間等について

- 月～金
14:00～18:00
- 休園日及び長期休業期間中（月～金）
8:00～18:00
- 土曜日・日曜日・祝日・年末年始の休日は実施し
ない。

2 保育担当者の体制について

- 臨時的任用職員（幼稚園教諭免許保有者） 1名
- 補助者（通常の教育課程に係る教育時間の教諭） 1名

3 保育内容等について

- 通常の教育課程に係る教育時間との関連を考慮し、
大まかな生活の流れや遊びの内容を計画している。
- 通常の教育課程に係る教育時間の活動を考慮して、
ゆったりとした時間を過ごせるようにする。